

役員および職員の報酬・給与支払規則

- 2009.8.27 理事会決議
- 2010.3.23 理事会変更決議
- 2010.7.28 総会決議
- 2012.3.5 理事会変更決議
- 2015.3.17 理事会変更決議
- 2015.9.28 理事会変更決議
- 2016.7.26 理事会変更決議
- 2017.7.24 理事会変更決議
- 2018.8.6 総会決議

1. 役員の報酬給与について

- a) 役員報酬・給与はなし
- b) 役員が従業員を兼ねる場合は、従業員給与規則に従う
- c) 役員が講演を行った場合には、役員は講演料の 70%まで受け取ることができる。残りは事務局経費とする。

2. 職員の報酬給与について

- a) 常勤職員の給与は理事会決議とする
 - (ア) 2012.3.5 理事会決議 月額制とする
- b) 常勤職員の給与改定は年 1 回とし、理事会の承認を得ることとする。
- c) 非常勤職員の時給は 2018.10(2018/9 労働分)より 990 円からとする。(2018.8.6 総会決議)
非常勤職員の昇給は、事務局長が推挙し常務理事が決定する。
- d) 常勤職員の就業時間外労働は、年間 800 時間まで就業時間内と同等の時給を支払うものとする。それを超える時間数についての支払いは、理事会決議によって決定する。
- e) 職員が講演を行った場合には、職員は講演料の 70%まで受け取ることができる。残りは事務局経費とする。
- f) 常勤非常勤職員が遠距離地域へ出張した場合には、移動間の時給にあたるものとして、業務日につき 2,000 円までを受け取ることができる。

3. 交通費について

- a) 役員及び常勤職員及び非常勤職員がイーパーツの業務を行う場合、実費交通費をイーパーツが負担する。
- b) 常勤職員へは、居住地よりイーパーツ事務所までの交通費を定期代として支給する。
- c) 非常勤職員へは、交通費は最安価の経路分で支給する。なお、往復の上限は 1000 円とする。

ただし、週4回以上の出勤が1ヶ月以上続く場合には定期代を支給する。

4. 支払いについて

a) 月末×の翌月10日支払いとする。

b) 支払い方法は原則直接払い、遠方など手渡しが困難な場合のみ振込とする

特定非営利活動促進法第54条第2項第3号に定める事項を記載した書類

法人名	特定非営利活動法人イーパーツ	事業年度	H30年7月1日～R1年6月30日
-----	----------------	------	-------------------

1 資金に関する事項 [①収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項]

※ 丸数字は、特定非営利活動促進法第54条第2項第3号に定める事項の詳細について規定している特定非営利活動促進法施行規則第32条第1項各号に対応しています。以下同じです。

(1) 収益の源泉別の明細

収益源泉の内訳	金額
会費収入（個人会員）	9,000 円
寄付収入（賛助会員）	6,240,000 円
寄付収入（賛助会員以外）	180,020 円
事業収入（情報機器の再利用の促進及びその配布）	5,240,490 円
事業収入（情報機器の利用に必要な技術の供与）	108,500 円
事業収入（セキュロくによる教育の普及と開発）	7,000 円
事業収入（NEC ネット安全教室運営及び開催）	667,640 円
その他収入（銀行預金受取利息）	80 円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
合 計	12,452,730 円

(2) 借入金の明細

借入先	金額
	円
	円
	円
	円
	円
合 計	円

(3) その他

支援企業からの寄付品（別紙参照）

2 資産の譲渡等の内容に関する事項 [②資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項]

(1) 資産の譲渡に係る料金及び条件等

譲渡資産の内容	料金	条件等
セキュリティ教材「セキュろく」	500円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	

(2) 資産の貸付けに係る料金及び条件等

貸付資産の内容	料金	条件等
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	

(3) 役務の提供に係る料金及び条件等

役務の提供の内容	料金	条件等
PC活用講座(地域型リユースPC寄贈式)	10,000円	1回2時間あたりの価格
ネット安全教室 全体統括責任	10,000円	1会場実施の価格
ネット安全教室 PC事前準備	3,000円	1会場の価格
ネット安全教室 講師	4,000円	45分あたりの価格
ネット安全教室 PC操作	2,000円	45分あたりの価格
ネット安全教室 アシスタント	1,000円	45分あたりの価格
	円	
	円	
	円	

租税特別措置法施行令第39条の23第1項第5号ニに定める事項を記載した書類

法人名	特定非営利活動法人イーパーツ	事業年度	2018年7月1日～2019年6月30日
-----	----------------	------	----------------------

1 資金に関する事項
(3)その他

一別紙一

単位(円)

氏名または名称	物品	数量	単位	単価	小計	合計
	PC	201	台	10,000	2,010,000	2,010,000
	PC	40	台	7,369	294,760	
	PC	164	台	6,708	1,100,112	
	プロジェクター	19	台	4,873	92,600	1,487,472
	PC	3	台	10,000	30,000	30,000
	PC	10	台	10,000	100,000	100,000
	PC	200	台	10,000	2,000,000	2,000,000
	メディア(CD/DVD/BR)	2510	枚	1	2,510	
	キーボード	7	個	1	7	
	テンキー	175	個	1	175	
	マウス	3	個	1	3	
	WEBカメラ	3	個	1	3	
	指紋認証リーダー	2	個	1	2	
	PC用サブライ	31	個	1	591	
	セキュリティーワイヤーロック	3	個	1	31	
	プリンターインク	591	個	100	300	
	スマホ、タブレット用サブライ	9	個	1	9	
	モバイルバッテリー	3	個	100	300	3,931
	プロジェクター	4	台	3,000	12,000	12,000
	インクFAX複合機MFC(新品)	23	台	25,700	591,100	
	インクFAX複合機A3(新品)	26	台	52,000	1,352,000	
	インク複合機DCP(新品)	50	台	21,000	1,050,000	
	カラーレーザープリンタ(新品)	3	台	30,000	90,000	
	モノクロレーザープリンタ(新品)	8	台	18,000	144,000	
	ラベルライター(新品)	15	台	5,000	75,000	
	ブラザーノベルティグッズ(ボールペン、付箋、メモ帳、スマホ)	50	個	1	50	3,302,150
	ソフトウェア(Virus Buster クラウド)	246	本	5,000	1,230,000	1,230,000
	合計	4399				10,175,553

取引先の氏名等	法人との関係	役務の提供内容	役務の提供年月日	対価の額	その他の取引条件等
		PC講座@東芝8回寄贈式	2018/3/14	¥10,000	2019年度支払
		セキュリティ講座(オンライン)	2018/4/16	¥50,000	2019年度支払
		ネット安全@南魚沼(統括)	2018/7/6	¥10,000	2019年度支払
		セキュリティ講座@名古屋	2018/7/7	¥10,000	2019年度支払
		ネット安全@鈴鹿市立庄内小学校(総括)	2018/11/10	¥10,000	2019年度支払
		PC講座@愛媛15回寄贈式	2018/12/1	¥5,000	2019年度支払
		PC講座@広島10回寄贈式	2018/12/15	¥5,000	2019年度支払
		PC講座@名古屋7回寄贈式	2019/2/16	¥5,000	2019年度支払
		ネット安全@青森県八戸市立大久喜小学校(事前講習)	2019/2/21	¥10,000	2019年度支払
		ネット安全@青森県八戸市立大久喜小学校(総括)	2019/2/21	¥10,000	2019年度支払
		PC講座@三重15回寄贈式	2019/3/2	¥5,000	2019年度支払
		PC講座@富山2回	2019/3/9	¥5,000	2019年度支払
	2019年度合計			¥135,000	
		行先代(2019年賀状)	2018/12/1	¥25,000	2019年度支払
	2019年度合計			¥25,000	
		ネット安全@青森県八戸市立大久喜小学校(準備、講師)	2019/2/21	¥7,000	2019年度支払
	2019年度合計			¥7,000	
		ネット安全@南魚沼(準備、PC操作)	2018/7/6	¥9,000	2019年度支払
		セキュアなインフラ整備、機材設定	2018/9/30	¥30,000	2019年度支払
		ネット安全@鈴鹿市立庄内小学校(準備、PC操作)	2018/11/10	¥13,000	2019年度支払
	2019年度合計			¥52,000	
		セキュアなインフラ整備、機材設定、講師	2018/9/30	¥111,370	2019年度支払
	2019年度合計			¥111,370	
		決算フォロー	2018/9/1-15	¥28,600	2019年度支払
	2019年度合計			¥28,600	
		ネット安全@南魚沼(事前準備)	2018/7/6	¥3,000	2019年度支払
		ネット安全@南魚沼(講師)	2018/7/7	¥8,000	2019年度支払
		ネット安全@鈴鹿市立庄内小学校(準備、講師)	2018/11/10	¥11,000	2019年度支払
	2019年度合計			¥22,000	
		ネット安全@青森県八戸市立大久喜小学校	2019/2/21	¥7,000	2019年度支払
	2019年度合計			¥7,000	
		Webコンテンツ作成	2018/7/1-2019/6/30	¥60,000	2019年度支払
	2019年度合計			¥447,970	2019年度支払

認定基準等チェック表 (第3表)

(初葉)

法人名	特定非営利活動法人イーパーツ	チェック欄
-----	----------------	-------

- 3 運営組織及び経理に関して次に掲げる基準に適合していること
- イ 従業員の総数のうちに次の者の数の占める割合がそれぞれ3分の1以下であること
- (1) 役員及びその親族等
 - (2) 特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等
- ロ 各社員の表決権が平等であること
- ハ 会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けていること、又は帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存について青色申告法人に準じて行われていること
- ニ 支出した金銭の費途が明らかでないものがある等の不適正な経理が行われていないこと

✓

イ

区 分		項目	役員数	最も人数が多い「親族等」のグループの人数	割合 (②÷①)	最も人数が多い「特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等」のグループの人数	割合 (④÷①)
			①	②	③	④	⑤
①	H30年7月1日～ R1年6月30日		7人	0人	0%	0人	0%
②	年月日～年月日		人	人	%	人	%
③	年月日～年月日		人	人	%	人	%
④	年月日～年月日		人	人	%	人	%
⑤	年月日～年月日		人	人	%	人	%
⑥	年月日～年月日		人	人	%	人	%
⑦	年月日～年月日		人	人	%	人	%
申請時			人	人	%	人	%

(注1) 各欄の人数等は、第3表付表1「役員の状況」から転記してください。

(注2) ③及び⑤については、小数点以下第2位を切り捨てた数値を記載してください。

ロ

各社員の表決権が平等である	①	②	③	④	⑤	⑥	申請時
上記を証する書類の名称とその内容等	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ

(注意事項)

- ・ 認定基準等チェック表(第3表)は、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)の提出時においても記載及び添付する必要があります。その場合、上記ロの記載の必要はありません。
- ・ 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)に記載した事項について、添付を省略することができます。

ハ

項 目	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	申請時
会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けている	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存を青色申告法人に準じて行っている	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ

㉑ 該当する項目を○で囲み、監査証明書又は第3表付表2「帳簿組織の状況」を添付してください。

二

項 目	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	申請時
費途が明らかでない支出がある、帳簿に虚偽の記載がある等の不適正な経理の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

(注意事項)

認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

「認定基準等チェック表」(第3表) 記載要領

項 目	記 載 要 領	注 意 事 項
イの各欄	区分欄の「㉑～㉖」の各欄には、実績判定期間の各事業年度(又は各年)を記載します。 第3表付表1「役員の状況」を記載して、「㉑」、「㉒」及び「㉔」の各欄に該当する人数を転記します。	
ロの各欄	該当する一方を「○」で囲みます。 「上記を証する書類の名称とその内容等」欄には、例えば、「定款(又は会則)第〇条に『各正会員の表決権は、平等なものとする』と規定」のように記載します。	「上記を証する書類の名称とその内容等」欄には証する書類の内容を文言のとおりに記載します。
ハの各欄	該当する一方を「○」で囲みます。 なお、「㉑」から「㉖」については、イに記載する各期間(「㉑」から「㉖」)を示したものです。	① 「会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けている」の「はい」に「○」した場合には監査証明書を添付してください。 ② 「帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存を青色申告法人に準じて行っている」の「はい」に「○」した場合には、第3表付表2「帳簿組織の状況」を記載し添付してください。
ニの各欄	該当する一方を「○」で囲みます。 なお、「㉑」から「㉖」については、イに記載する各期間(「㉑」から「㉖」)を示したものです。	

記載要領の補足

○ 二において、「費途が明らかでないもの」とは、法人が費用として支出した金額のうち、その費途を確認することができないものをいい、法人が名目に関わらず支出した金銭でその費途が明らかでないものが、これに当たります。なお、意図的にその支出先を明らかにしない支出がある場合も、当然に「費途が明らかでないもの」があることになり、認定を受けることはできません。

役員 の 状 況

第3表付表1

法人名	特定非営利活動法人イーパーツ	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	申請時
役員数		7人	人	人	人	人	人	人
(1) 最も人数が多い「親族等」のグループの人数		0人	人	人	人	人	人	人
(2) 最も人数が多い「特定の法人の役員又は使用人である者並びにこれらの者の親族等」のグループの人数		0人	人	人	人	人	人	人

役員 の 内 訳										
氏名	住所	職名	続柄等	就任等の状況						就任・退任年月日
				㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	申請時	
佐々木 良一		代表理事		○						平成14年5月23日就任
會田 和弘		常務理事		○						平成14年5月23日就任
大塚 裕司		理事		○						平成14年5月23日就任
細野 昭雄		理事		○						平成14年5月23日就任
西部 忠		理事		○						平成15年9月4日就任
龍治 玲奈		理事		○						平成28年2月24日就任
岡崎智道		監事		○						平成18年7月28日就任

(注意事項)

認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した事項について、添付を省略することができます。

帳簿組織の状況

第3表付表2

法人名	特定非営利活動法人イーパーツ		
伝票又は帳簿名	左の帳簿等の形態	記帳の時期	保存期間
現金出納帳	PCデータ、及び 随時プリントアウトして保存	随時	7年間
預金出納帳	PCデータ、及び 随時プリントアウトして保存	随時	7年間
仕訳日記帳	会計ソフト「会計王」	週一回	7年間
総勘定元帳	会計ソフト「会計王」	3ヶ月毎	7年間
合計残高試算表	会計ソフト「会計王」	3ヶ月毎半	7年間
減価償却資産一覧表	会計ソフト「会計王」	半年毎	7年間
財務諸表 (BS、PL、財産目録)	会計ソフト「会計王」	半年毎	7年間
給与台帳	PCデータ、及び 随時プリントアウトして保存	月1回	7年間

(記載要領)

- ・ 「伝票又は帳簿名」欄は、例えば「入金伝票」、「出金伝票」、「振替伝票」、「現金出納帳」、「総勘定元帳」などのように記載します。
- ・ 「左の帳簿等の形態」欄は、「単票」、「ルーズリーフ」、「装订帳簿」などのように記載します。
- ・ 「記帳の時期」欄は、「随時」、「毎日」、「一週間ごと」のように記載します。
- ・ 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した内容に変更がないときは、添付を省略することができます。

認定基準等チェック表 (第4表)

(初業)

法人名	特定非営利活動法人イーパーツ	チェック欄
4 事業活動に関して次に掲げる基準に適合していること		✓
イ 宗教活動又は政治活動等を行っていないこと		
ロ 役員等に対し報酬又は給与の支給に関して特別の利益を与えないこと、役員等又は役員等が支配する法人と当法人との間の資産の譲渡等に関して特別の利益を与えないこと、役員等に対し役員を選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益を与えないこと、及び営利を目的とした事業を行う者、上記イの活動を行う者又は特定の公職の候補者若しくは公職にある者に対し寄附を行わないこと		
ハ 実績判定期間における事業費の総額のうち特定非営利活動に係る事業費の額の占める割合が80%以上であること		
ニ 実績判定期間における受入寄附金総額の70%以上を特定非営利活動の事業費に充てていること		

イ

項 目	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	申請時
宗教の教義を広め、儀式を行い、及び信者を教化育成する活動	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対する活動	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対する活動	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

ロ

項 目	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	申請時
役員職務の内容、職員に対する給与の支給の状況、当法人とその活動内容及び事業規模が類似する他の法人の役員に対する報酬の支給の状況等に照らして、当法人の役員に対する報酬の支給として過大と認められる報酬の支給その他役員等に対し報酬又は給与の支給に関して特別の利益の供与の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
役員等又は役員等が支配する法人に対しその対価の額が当該資産のその譲渡の時における価額に比して著しく過少と認められる資産の譲渡その他役員等又は役員等が支配する法人と当法人の間の資産の譲渡等に関して特別の利益の供与の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
役員等に対し役員を選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益の供与の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
営利を目的とした事業を行う者及びイの活動を行う者又は特定の公職の候補者若しくは公職にある者に対する寄附の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

(注意事項)

- 「認定基準等チェック表 (第4表)」は、法第55条第1項に基づく書類 (役員報酬規程等提出書類) の提出時においても記載及び添付する必要があります。その場合、「認定基準等チェック表 第4表 (次業)」(ハ及びニ) の記載及び添付の必要はありません。
- 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類 (役員報酬規程等提出書類) に記載した事項について、添付を省略することができます。

認定基準等チェック表 (第5表)

法人名	特定非営利活動法人イーパーツ	チェック欄
5 次に掲げる書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除きこれをその事務所において閲覧させること		✓
イ 特定非営利活動促進法第28条に規定する事業報告書等、役員名簿及び定款等 ロ 各認定基準等に適合する旨及び欠格事由に該当しない旨を説明する書類 ハ 寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類 ニ 役員報酬又は職員給与の支給に関する規程 ホ 収益の明細その他の資金に関する事項、資産の譲渡等に関する事項、寄附金に関する事項その他一定の事項等を記載した書類 ヘ 助成の実績並びに海外送金等の金額及び使途並びにその予定日を記載した書類		
次に掲げる書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除きこれをその事務所において閲覧させることに同意する。 ※閲覧に関する細則(社内規則)等がある場合には、その細則(社内規則)等を添付してください。		同意 する <input checked="" type="radio"/> しない <input type="radio"/>
イ	① 事業報告書等(事業報告書、財産目録、貸借対照表、活動計算書、年間役員名簿、社員のうち10人以上の者の氏名及び住所又は居所を記した書面) ② 役員名簿 ③ 定款等(定款、認証書の写し、登記事項証明書の写し)	
ロ	各認定基準等に適合する旨を説明する書類、欠格事由に該当しない旨を説明する書類	
ハ	寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類	
ニ	前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程	
ホ	次の事項を記載した書類 ① 収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項 ② 資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項 ③ 次に掲げる取引に係る取引先、取引金額その他その内容に関する事項 ・ 収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の多い上位5者との取引 ・ 役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係のある者との取引 ④ 寄附者(役員、役員の配偶者若しくは三親等以内の親族又は役員と特殊の関係のある者で、当該法人に対する寄附金の額の事業年度中の合計額が20万円以上であるものに限る。)の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日 ⑤ 給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額に関する事項 ⑥ 支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日 ⑦ 海外への送金又は金銭の持出しを行った場合におけるその金額及び使途並びにその実施日	
ヘ	助成金の支給を行った場合に事後に所轄庁に提出した書類の写し	

(注意事項)

- ・ 認定基準等チェック表第5表は、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)の提出時に記載及び添付する必要があります。
- ・ 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、添付の必要はありません。

認定基準等チェック表 (第6、7、8表)

法人名	特定非営利活動法人イーパーツ
-----	----------------

認定基準等チェック表 (第6表)

6 実績判定期間を含む各事業年度の特定非営利活動促進法第28条に規定する事業報告書等を同法第29条の規定により所轄庁に提出していること	チェック欄				
特定非営利活動促進法第28条に規定する事業報告書等の所轄庁への提出の有無					
①	②	③	④	⑤	⑥
有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

認定基準等チェック表 (第7表)

7 法令又は法令に基づいてする行政庁の処分違反する事実、偽りその他不正の行為により何らかの利益を得、又は得ようとした事実その他公益に反する事実がないこと	チェック欄					
法令に違反する事実、偽りその他不正の行為により何らかの利益を得、又は得ようとした事実その他公益に反する事実の有無						
①	②	③	④	⑤	⑥	申請時
有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
注・認定基準等チェック表(第7表)は、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)の提出時に記載及び添付する必要があります。						

認定基準等チェック表 (第8表)

8 申請書を提出した日を含む事業年度の初日において、その設立の日以後1年を超える期間が経過していること	チェック欄		
事業年度	月 日～ 月 日	設立年月日	平成 年 月 日

(注意事項)

- ・ 法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)の提出時に当たっては、認定基準等チェック表(第6表及び第8表)は、記載する必要はありません。
- ・ 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、認定基準等チェック表(第6表及び第8表)の記載の必要はありません。また、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

欠格事由チェック表

法人名	特定非営利活動法人イーパーツ	チェック欄
認定、特例認定又は認定の有効期間の更新の基準にかかわらず、次のいずれかの欠格事由に該当する法人は認定、特例認定又は認定の有効期間の更新を受けることができません。		✓
<p>1 役員のうち、次のいずれかに該当する者がある場合</p> <p>イ 認定特定非営利活動法人が認定を取り消された場合又は特例認定特定非営利活動法人が特例認定を取り消された場合において、その取消しの原因となった事実があった日以前1年以内に当該認定特定非営利活動法人又は当該特例認定特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消しの日から5年を経過しないもの</p> <p>ロ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者</p> <p>ハ 特定非営利活動促進法若しくは暴力団員不当行為防止法に違反したことにより、若しくは刑法 204 条等^(注1)若しくは暴力行為等処罰法の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律に違反したことにより、罰金刑に処せられ、その執行が終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者</p> <p>二 暴力団の構成員等^(注2)</p> <p>2 認定又は特例認定を取り消されその取消しの日から5年を経過しない法人</p> <p>3 定款又は事業計画書の内容が法令等に違反している法人</p> <p>4 国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から3年を経過しない法人（認定、特例認定及び認定の有効期間の更新の申請時には、所轄税務署長等から交付を受けた納税証明書「その4」並びに関係都道府県知事及び市区町村長から交付を受けた滞納処分に係る納税証明書の添付が必要となります）。</p> <p>5 国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から3年を経過しない法人</p> <p>6 次のいずれかに該当する法人</p> <p>イ 暴力団</p> <p>ロ 暴力団又は暴力団の構成員等の統制下にある法人</p>		

1	役員のうち、次のいずれかに該当する者の有無	
イ	認定特定非営利活動法人が認定を取り消された場合又は特例認定特定非営利活動法人が特例認定を取り消された場合において、その取消しの原因となった事実があった日以前1年以内に当該認定特定非営利活動法人又は当該特例認定特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消しの日から5年を経過しない者の有無	有・ <input type="radio"/> 無
ロ	禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者の有無	有・ <input type="radio"/> 無
ハ	特定非営利活動促進法若しくは暴力団員による不当行為防止法に違反したことにより、若しくは刑法第 204 条等若しくは暴力行為等処罰法の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律に違反したことにより、罰金刑に処せられ、その執行が終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者の有無	有・ <input type="radio"/> 無
二	暴力団の構成員等の有無	有・ <input type="radio"/> 無

2	認定又は特例認定を取り消されその取消しの日から5年を経過しない法人	はい・ <input type="checkbox"/> いいえ
---	-----------------------------------	----------------------------------

3	定款又は事業計画書の内容が法令等に違反している法人	はい・ <input type="checkbox"/> いいえ
---	---------------------------	----------------------------------

4	国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から3年を経過しない法人	はい・ <input type="checkbox"/> いいえ
添付書類	認定、特例認定又は認定の有効期間の更新の申請時に、上記4に係る所轄税務署長等から交付を受けた納税証明書「その4」並びに関係都道府県知事及び市区町村長から交付を受けた滞納処分に係る納税証明書を添付すること (注1) その他の事務所がある場合は、その他の事務所所在の滞納処分に係る納税証明書も添付すること (注2) 役員報酬規程等提出書には添付不要	

5	国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から3年を経過しない法人	はい・ <input type="checkbox"/> いいえ
---	---	----------------------------------

6	次のいずれかに該当する法人	
イ	暴力団	はい・ <input type="checkbox"/> いいえ
ロ	暴力団又は暴力団の構成員等の統制下にある法人	はい・ <input type="checkbox"/> いいえ